

## 【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 四半期報告書  |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第2項  |
| 【提出先】      | 中国財務局長  |
| 【提出日】      | 平成24年11月22日   |
| 【四半期会計期間】  | 第105期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）   |
| 【会社名】      | 株式会社西京銀行  |
| 【英訳名】      | THE SAIKYO BANK, LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 平岡 英雄   |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県周南市平和通一丁目10番の2   |
| 【電話番号】     | (0834) 31 - 1211 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総合企画部主計部長 岡本 勝幸   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島市南区的場町一丁目3番7号<br>株式会社西京銀行 広島支店  |
| 【電話番号】     | (082) 261 - 7141 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 広島支店長 竹内 一義   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社西京銀行 福岡支店<br>(福岡市博多区駅前三丁目4番2号 K C 会館1階)<br>株式会社西京銀行 広島支店<br>(広島市南区的場町一丁目3番7号) |

(注) 広島支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者のご便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経済指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

|                          |     | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成22年度                             | 平成23年度                             |
|--------------------------|-----|---|---|---|------------------------------------|------------------------------------|
|                          |     | 中間連結<br>会計期間<br>(自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>9月30日) | 中間連結<br>会計期間<br>(自平成23年<br>4月1日<br>至平成23年<br>9月30日) | 中間連結<br>会計期間<br>(自平成24年<br>4月1日<br>至平成24年<br>9月30日) | 平成22年度<br>4月1日<br>至平成23年<br>3月31日) | 平成23年度<br>4月1日<br>至平成24年<br>3月31日) |
| 連結経常収益                   | 百万円 | 11,047  | 11,824  | 11,502  | 22,508                             | 22,707                             |
| 連結経常利益                   | 百万円 | 1,092   | 1,660   | 1,082   | 1,562                              | 2,617                              |
| 連結中間純利益                  | 百万円 | 793   | 1,142   | 606   | -                                  | -                                  |
| 連結当期純利益                  | 百万円 | -   | -   | -   | 1,072                              | 1,553                              |
| 連結中間包括利益                 | 百万円 | 2,983   | 759   | 731   | -                                  | -                                  |
| 連結包括利益                   | 百万円 | -   | -   | -   | 3,949                              | 3,999                              |
| 連結純資産額                   | 百万円 | 28,417  | 29,598  | 33,047  | 29,381                             | 32,836                             |
| 連結総資産額                   | 百万円 | 811,167   | 884,726   | 984,070   | 849,109                            | 983,036                            |
| 1株当たり純資産額                | 円   | 288.07  | 298.24  | 335.81  | 297.86                             | 332.83                             |
| 1株当たり中間純利益金額             | 円   | 8.94  | 12.75   | 6.64  | -                                  | -                                  |
| 1株当たり当期純利益金額             | 円   | -   | -   | -   | 10.98                              | 16.28                              |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額      | 円   | -   | 11.15   | 5.87  | -                                  | -                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額      | 円   | -   | -   | -   | -                                  | 15.12                              |
| 自己資本比率                   | %   | 3.49  | 3.33  | 3.34  | 3.45                               | 3.33                               |
| 連結自己資本比率<br>(国内基準)       | %   | 11.53   | 9.95  | 10.09   | 9.89                               | 9.48                               |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 36,683  | 33,222  | 18,471  | 27,844                             | 114,117                            |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 2,324   | 16,324  | 25,279  | 26,054                             | 44,546                             |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー     | 百万円 | 384   | 542   | 2,463   | 2,558                              | 544                                |
| 現金及び現金同等物の中<br>間期末(期末)残高 | 百万円 | 64,483  | 45,325  | 107,269   | 28,970                             | 97,996                             |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数]     | 人   | 740<br>[106]  | 759<br>[114]  | 754<br>[137]  | 722<br>[110]                       | 739<br>[114]                       |

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成22年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、記載しておりません。また、平成22年度連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」も、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、 $( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分 ) / (中間)期末資産の部の合計$ で算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次<br>決算年月           |     | 第103期中<br>平成22年9月                   | 第104期中<br>平成23年9月                   | 第105期中<br>平成24年9月                   | 第103期<br>平成23年3月                    | 第104期<br>平成24年3月                    |
|----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 経常収益                 | 百万円 | 10,991                              | 11,782                              | 11,445                              | 22,407                              | 22,607                              |
| 経常利益                 | 百万円 | 1,059                               | 1,647                               | 1,054                               | 1,518                               | 2,572                               |
| 中間純利益                | 百万円 | 786                                 | 1,114                               | 599                                 | -                                   | -                                   |
| 当期純利益                | 百万円 | -                                   | -                                   | -                                   | 1,059                               | 1,508                               |
| 資本金                  | 百万円 | 12,690                              | 12,690                              | 12,690                              | 12,690                              | 12,690                              |
| 発行済株式総数              | 千株  | 普通株式<br>88,845<br>第一種優先株<br>式 2,780 | 普通株式<br>91,462<br>第一種優先株<br>式 2,780 | 普通株式<br>91,462<br>第一種優先株<br>式 2,280 | 普通株式<br>88,845<br>第一種優先株<br>式 2,780 | 普通株式<br>91,462<br>第一種優先株<br>式 2,280 |
| 純資産額                 | 百万円 | 28,303                              | 29,449                              | 32,853                              | 29,262                              | 32,670                              |
| 総資産額                 | 百万円 | 811,298                             | 884,949                             | 984,445                             | 849,288                             | 983,299                             |
| 預金残高                 | 百万円 | 762,776                             | 826,507                             | 921,877                             | 792,376                             | 926,578                             |
| 貸出金残高                | 百万円 | 545,119                             | 600,876                             | 635,041                             | 587,580                             | 615,513                             |
| 有価証券残高               | 百万円 | 143,682                             | 204,553                             | 205,177                             | 187,684                             | 230,279                             |
| 1株当たり中間純利益金額         | 円   | 8.86                                | 12.43                               | 6.56                                | -                                   | -                                   |
| 1株当たり当期純利益金額         | 円   | -                                   | -                                   | -                                   | 10.84                               | 15.79                               |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額  | 円   | -                                   | 10.88                               | 5.80                                | -                                   | -                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額  | 円   | -                                   | -                                   | -                                   | -                                   | 14.69                               |
| 1株当たり配当額             | 円   | -                                   | -                                   | -                                   | 普通株式<br>5.00<br>第一種優先株<br>式 35.00   | 普通株式<br>5.00<br>第一種優先株<br>式 35.00   |
| 自己資本比率               | %   | 3.48                                | 3.32                                | 3.33                                | 3.44                                | 3.32                                |
| 単体自己資本比率<br>(国内基準)   | %   | 11.51                               | 9.92                                | 10.05                               | 9.87                                | 9.44                                |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人   | 720<br>[94]                         | 740<br>[113]                        | 740<br>[136]                        | 700<br>[98]                         | 722<br>[113]                        |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第103期中間会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、記載しておりません。また、第103期事業年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」も、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行は金融円滑化の出口戦略対応として、中小企業再生支援のために当行グループ会社であります(株)エス・ケイ・ベンチャーズとの共同出資にて投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドを設立しておりますが、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、横ばい圏内の動きとなっています。国内需要は復興関連需要から底堅く推移し、住宅投資も持ち直し傾向にある一方、海外経済減速の影響などを背景に、企業の業況感は幾分慎重化しています。

当行の主たる経営基盤である山口県につきましても、持ち直しに向けた動きが一服しており、横ばい圏内で推移しております。公共投資や住宅投資は前年を上回り、設備投資は持ち直しの動きが強まっております。個人消費も底堅く推移している一方、生産は弱めの動きが続き、輸出も前年を下回っています。海外経済を巡る不確実性や国内需要が県内景気に及ぼす影響を含め、先行きについては引き続き注意深くみていく必要があります。

このような環境の中、当行では、平成24年4月より中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（計画期間：平成24年4月～平成27年3月）をスタートさせました。中期経営計画に基づく各施策への取組みにより地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、前中間期より3億21百万円（2.72%）減少して115億2百万円となりました。これは、貸出金等の増加によって資金運用収益は3億61百万円増加しましたが、その他業務収益他の収益勘定において減収となったためです。

連結経常費用は、前中間期より2億56百万円（2.52%）増加して104億20百万円となりました。これは主に、役員取引等費用が1億93百万円増加したことによるものです。

これらの結果、経常利益は5億78百万円（34.81%）減益の10億82百万円、中間純利益は5億35百万円（46.88%）減益の6億6百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門において中小企業等向け貸出金の増加により前年同四半期より253百万円(3.37%)の増益となり、相殺消去後の合計で261百万円(3.43%)の増益となりました。

役務取引等収支につきましては、支払保証料が増加したことにより、国内業務部門において前年同四半期より321百万円損失が増加しました。その結果、相殺消去後の合計においても324百万円損失が増加し、554百万円の損失となりました。

その他業務収支は、国内業務部門において、国債等債券損益が減少したこと等により前年同四半期より410百万円(41.75%)の減益となり、相殺消去後の合計では293百万円(29.09%)の減益となりました。

| 種類        | 期別           | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計      |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|           |              | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 資金運用収支    | 前第2四半期連結累計期間 | 7,514   | 99      | 5        | 7,609   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 7,768   | 107     | 5        | 7,870   |
| うち資金運用収益  | 前第2四半期連結累計期間 | 8,688   | 133     | 33       | 8,788   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 9,024   | 165     | 40       | 9,149   |
| うち資金調達費用  | 前第2四半期連結累計期間 | 1,174   | 33      | 28       | 1,179   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 1,256   | 58      | 35       | 1,279   |
| 役務取引等収支   | 前第2四半期連結累計期間 | 181     | 3       | 52       | 230     |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 503     | 2       | 53       | 554     |
| うち役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,385   | 5       | 52       | 1,338   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 1,257   | 3       | 53       | 1,207   |
| うち役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,567   | 1       | 0        | 1,569   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 1,760   | 1       | 0        | 1,762   |
| その他業務収支   | 前第2四半期連結累計期間 | 982     | 25      | -        | 1,008   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 572     | 142     | -        | 714     |
| うちその他業務収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,289   | 25      | -        | 1,315   |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 882     | 142     | -        | 1,025   |
| うちその他業務費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 307     | -       | -        | 307     |
|           | 当第2四半期連結累計期間 | 310     | -       | -        | 310     |

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益につきましては、国内業務部門において前年同四半期より128百万円(9.25%)の減収となり、相殺後の合計においても130百万円(9.77%)の減収となりました。

役務取引等費用につきましては、国内業務部門において支払保証料の増加により193百万円(12.33%)の増加となり、相殺消去後の合計においても193百万円(12.31%)の増加となりました。

| 種類           | 期別           | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計      |
|--------------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|              |              | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益      | 前第2四半期連結累計期間 | 1,385   | 5       | 52       | 1,338   |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 1,257   | 3       | 53       | 1,207   |
| うち預金・貸出業務    | 前第2四半期連結累計期間 | 623     | 0       | 0        | 624     |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 503     | 0       | 0        | 503     |
| うち為替業務       | 前第2四半期連結累計期間 | 212     | 4       | 0        | 217     |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 211     | 3       | 0        | 215     |
| うち証券関連業務     | 前第2四半期連結累計期間 | 19      | -       | -        | 19      |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 14      | -       | -        | 14      |
| うち代理業務       | 前第2四半期連結累計期間 | 443     | -       | -        | 443     |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 440     | -       | -        | 440     |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 11      | -       | -        | 11      |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 11      | -       | -        | 11      |
| うち保証業務       | 前第2四半期連結累計期間 | 5       | -       | -        | 5       |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 5       | -       | -        | 5       |
| 役務取引等費用      | 前第2四半期連結累計期間 | 1,567   | 1       | 0        | 1,569   |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 1,760   | 1       | 0        | 1,762   |
| うち為替業務       | 前第2四半期連結累計期間 | 0       | 0       | 0        | 0       |
|              | 当第2四半期連結累計期間 | 0       | 0       | 0        | 0       |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。また、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種別別残高（未残）

| 種類      | 期別           | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計      |
|---------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|         |              | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 預金合計    | 前第2四半期連結会計期間 | 825,078 | 1,428   | 434      | 826,073 |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | 919,890 | 1,986   | 633      | 921,244 |
| うち流動性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 312,117 | -       | 100      | 312,016 |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | 302,310 | -       | 282      | 302,027 |
| うち定期性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 509,560 | -       | 333      | 509,227 |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | 615,252 | -       | 350      | 614,901 |
| うちその他   | 前第2四半期連結会計期間 | 3,399   | 1,428   | -        | 4,828   |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | 2,327   | 1,986   | -        | 4,314   |
| 譲渡性預金   | 前第2四半期連結会計期間 | 290     | -       | -        | 290     |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | -       | -       | -        | -       |
| 総合計     | 前第2四半期連結会計期間 | 825,368 | 1,428   | 434      | 826,363 |
|         | 当第2四半期連結会計期間 | 919,890 | 1,986   | 633      | 921,244 |

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

| 業種別               | 前第2四半期連結会計期間 |        | 当第2四半期連結会計期間 |        |
|-------------------|--------------|--------|--------------|--------|
|                   | 金額(百万円)      | 構成比(%) | 金額(百万円)      | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 600,876      | 100.00 | 635,041      | 100.00 |
| 製造業               | 32,511       | 5.41   | 30,278       | 4.77   |
| 農業，林業             | 215          | 0.04   | 545          | 0.08   |
| 漁業                | 81           | 0.01   | 70           | 0.01   |
| 鉱業，採石業，砂利採取業      | 590          | 0.10   | 581          | 0.09   |
| 建設業               | 36,198       | 6.02   | 35,530       | 5.59   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 2,874        | 0.48   | 7,513        | 1.19   |
| 情報通信業             | 2,714        | 0.45   | 2,680        | 0.42   |
| 運輸業，郵便業           | 11,480       | 1.91   | 10,984       | 1.73   |
| 卸売業，小売業           | 45,245       | 7.53   | 44,021       | 6.93   |
| 金融業，保険業           | 43,377       | 7.22   | 39,252       | 6.19   |
| 不動産業，物品賃貸業        | 108,982      | 18.14  | 127,911      | 20.14  |
| 学術研究，専門・技術サービス業   | 2,036        | 0.34   | 1,819        | 0.29   |
| 宿泊業               | 2,592        | 0.43   | 2,902        | 0.46   |
| 飲食業               | 6,237        | 1.04   | 5,830        | 0.92   |
| 生活関連サービス業，娯楽業     | 9,110        | 1.52   | 7,222        | 1.14   |
| 教育，学習支援業          | 1,522        | 0.25   | 1,424        | 0.22   |
| 医療・福祉             | 17,674       | 2.94   | 23,446       | 3.69   |
| その他のサービス          | 19,335       | 3.22   | 17,272       | 2.72   |
| 地方公共団体            | 52,349       | 8.71   | 50,458       | 7.94   |
| その他               | 205,745      | 34.24  | 225,295      | 35.48  |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | -            | -      | -            | -      |
| 政府等               | -            | -      | -            | -      |
| 金融機関              | -            | -      | -            | -      |
| その他               | -            | -      | -            | -      |
| 合計                | 600,876      |        | 635,041      |        |

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて184億71百万円の使用（前年同四半期は332億22百万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて252億79百万円の獲得（前年同四半期は163億24百万円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて24億63百万円の獲得（前年同四半期は5億42百万円の使用）となりました。この結果、資金残高は92億72百万円増加（前年同四半期は163億55百万円の増加）し、1,072億69百万円（前年同四半期末残高は453億25百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、184億71百万円（前年同四半期は332億22百万円の獲得）となりました。これは主に貸出金の純増154億53百万円と預金の純減48億34百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、252億79百万円（前年同四半期は163億24百万円の使用）となりました。これは、有価証券の売却による収入526億17百万円が有価証券の取得による支出280億83百万円を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、24億63百万円（前年同四半期は5億42百万円の使用）となりました。これは、劣後特約付社債の発行による収入が29億92百万円あったことによるものです。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

|                         | 前中間会計期間<br>(百万円)(A) | 当中間会計期間<br>(百万円)(B) | 増減(百万円)<br>(B)-(A) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 業務粗利益                   | 8,351               | 8,003               | 347                |
| 経費(除く臨時処理分)             | 5,289               | 5,365               | 76                 |
| 人件費                     | 2,677               | 2,697               | 19                 |
| 物件費                     | 2,310               | 2,349               | 39                 |
| 税金                      | 301                 | 319                 | 17                 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 3,062               | 2,637               | 424                |
| のれん償却額                  | -                   | -                   | -                  |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)        | 3,062               | 2,637               | 424                |
| 一般貸倒引当金繰入額              | -                   | 339                 | 339                |
| 業務純益                    | 3,062               | 2,977               | 84                 |
| うち債券関係損益                | 905                 | 793                 | 112                |
| 臨時損益                    | 1,414               | 1,922               | 508                |
| 株式等関係損益                 | 1,506               | 1,408               | 98                 |
| 不良債権処理額                 | -                   | 365                 | 365                |
| 貸出金償却                   | -                   | -                   | -                  |
| 個別貸倒引当金繰入額              | -                   | 365                 | 365                |
| その他の債権売却損等              | -                   | -                   | -                  |
| 貸倒引当金戻入益                | 257                 | -                   | 257                |
| 償却債権取立益                 | 0                   | 0                   | 0                  |
| その他臨時損益                 | 164                 | 148                 | 16                 |
| 経常利益                    | 1,647               | 1,054               | 593                |
| 特別損益                    | 54                  | 20                  | 33                 |
| うち固定資産処分損益              | 24                  | 18                  | 5                  |
| 税引前中間純利益                | 1,592               | 1,033               | 559                |
| 法人税、住民税及び事業税            | 406                 | 657                 | 250                |
| 法人税等調整額                 | 72                  | 223                 | 295                |
| 法人税等合計                  | 478                 | 433                 | 44                 |
| 中間純利益                   | 1,114               | 599                 | 514                |

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

|            | 前中間会計期間<br>(%) (A) | 当中間会計期間<br>(%) (B) | 増減(%)<br>(B)-(A) |
|------------|--------------------|--------------------|------------------|
| (1) 資金運用利回 | 2.02               | 1.90               | 0.12             |
| (イ) 貸出金利回  | 2.49               | 2.51               | 0.02             |
| (ロ) 有価証券利回 | 1.10               | 0.98               | 0.12             |
| (2) 資金調達原価 | 1.54               | 1.42               | 0.12             |
| (イ) 預金等利回  | 0.25               | 0.24               | 0.01             |
| (ロ) 外部負債利回 | 0.43               | 0.52               | 0.09             |
| (3) 総資金利鞘  | -                  | 0.48               | 0.00             |

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

|                             | 前中間会計期間<br>(%) (A) | 当中間会計期間<br>(%) (B) | 増減 (%)<br>(B) - (A) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 20.80              | 16.05              | 4.75                |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)        | 20.80              | 16.05              | 4.75                |
| 業務純益ベース                     | 20.80              | 18.12              | 2.68                |
| 中間純利益ベース                    | 7.57               | 3.65               | 3.92                |

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

|         | 前中間会計期間<br>(百万円)(A) | 当中間会計期間<br>(百万円)(B) | 増減(百万円)<br>(B)-(A) |
|---------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 預金(未残)  | 826,507             | 921,877             | 95,370             |
| 預金(平残)  | 810,754             | 906,668             | 95,914             |
| 貸出金(未残) | 600,876             | 635,041             | 34,165             |
| 貸出金(平残) | 599,287             | 630,879             | 31,591             |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

|    | 前中間会計期間<br>(百万円)(A) | 当中間会計期間<br>(百万円)(B) | 増減(百万円)<br>(B)-(A) |
|----|---------------------|---------------------|--------------------|
| 個人 | 664,935             | 746,467             | 81,532             |
| 法人 | 161,571             | 175,409             | 13,837             |
| 計  | 826,507             | 921,877             | 95,370             |

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

|          | 前中間会計期間<br>(百万円)(A) | 当中間会計期間<br>(百万円)(B) | 増減(百万円)<br>(B)-(A) |
|----------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 住宅ローン残高  | 161,779             | 176,022             | 14,242             |
| その他ローン残高 | 35,768              | 42,016              | 6,248              |
| 計        | 197,548             | 218,039             | 20,490             |

(4) 中小企業等貸出金

|              |     | 前中間会計期間<br>(A) | 当中間会計期間<br>(B) | 増減<br>(B)-(A) |
|--------------|-----|----------------|----------------|---------------|
| 中小企業等貸出金残高   | 百万円 | 510,661        | 548,474        | 37,812        |
| 総貸出金残高       | 百万円 | 600,876        | 635,041        | 34,165        |
| 中小企業等貸出金比率   | / % | 84.98          | 86.36          | 1.38          |
| 中小企業等貸出先件数   | 件   | 51,808         | 72,309         | 20,501        |
| 総貸出先件数       | 件   | 51,912         | 72,409         | 20,497        |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.79          | 99.86          | 0.07          |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）  
 支払承諾の残高内訳

| 種類   | 前中間会計期間 |         | 当中間会計期間 |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 口数（件）   | 金額（百万円） | 口数（件）   | 金額（百万円） |
| 手形引受 | -       | -       | -       | -       |
| 信用状  | 7       | 46      | 5       | 6       |
| 保証   | 245     | 1,912   | 263     | 1,746   |
| 計    | 252     | 1,959   | 268     | 1,753   |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

| 項目                         |                                | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|----------------------------|--------------------------------|------------|------------|
|                            |                                | 金額（百万円）    | 金額（百万円）    |
| 基本的項目<br>(Tier 1)          | 資本金                            | 12,690     | 12,690     |
|                            | うち非累積的永久優先株                    | -          | -          |
|                            | 新株式申込証拠金                       | -          | -          |
|                            | 資本剰余金                          | 10,300     | 10,300     |
|                            | 利益剰余金                          | 7,095      | 7,698      |
|                            | 自己株式（ ）                        | 39         | 44         |
|                            | 自己株式申込証拠金                      | -          | -          |
|                            | 社外流出予定額（ ）                     | -          | -          |
|                            | その他有価証券の評価差損（ ）                | -          | -          |
|                            | 為替換算調整勘定                       | -          | -          |
|                            | 新株予約権                          | -          | -          |
|                            | 連結子法人等の少数株主持分                  | 76         | 99         |
|                            | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券          | -          | -          |
|                            | 営業権相当額（ ）                      | -          | -          |
|                            | のれん相当額（ ）                      | -          | -          |
|                            | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）      | -          | -          |
|                            | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）         | 167        | 4          |
|                            | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額） | 29,955     | 30,739     |
|                            | 繰延税金資産の控除金額（ ）                 | -          | -          |
|                            | 計 (A)                          | 29,955     | 30,739     |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1） | -                              | -          |            |

| 項目                               |   | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|----------------------------------|---|------------|------------|
|                                  |   | 金額(百万円)    | 金額(百万円)    |
| 補完的項目<br>(Tier 2)                | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の<br>差額の45%相当額       | 1,373      | 1,285      |
|                                  | 一般貸倒引当金                                 | 1,704      | 1,423      |
|                                  | 負債性資本調達手段等                              | 6,000      | 9,000      |
|                                  | うち永久劣後債務(注2)                            | -          | -          |
|                                  | うち期限付劣後債務及び期限付優先株<br>(注3)               | 6,000      | 9,000      |
|                                  | 計                                       | 9,078      | 11,709     |
|                                  | うち自己資本への算入額 (B)                         | 9,078      | 11,709     |
| 控除項目                             | 控除項目(注4) (C)                            | -          | -          |
| 自己資本額                            | (A) + (B) - (C) (D)                     | 39,034     | 42,449     |
| リスク・<br>アセット等                    | 資産(オン・バランス)項目                           | 358,042    | 386,934    |
|                                  | オフ・バランス取引等項目                            | 6,824      | 5,302      |
|                                  | 信用リスク・アセットの額 (E)                        | 364,867    | 392,237    |
|                                  | オペレーショナル・リスク相当額に係る額<br>( (G) / 8% ) (F) | 27,183     | 28,060     |
|                                  | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)                | 2,174      | 2,244      |
|                                  | 計(E) + (F) (H)                          | 392,050    | 420,298    |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) |   | 9.95       | 10.09      |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%) |   | 7.64       | 7.31       |

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

| 項目                         |                                | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|----------------------------|--------------------------------|------------|------------|
|                            |                                | 金額（百万円）    | 金額（百万円）    |
| 基本的項目<br>(Tier 1)          | 資本金                            | 12,690     | 12,690     |
|                            | うち非累積的永久優先株                    | -          | -          |
|                            | 新株式申込証拠金                       | -          | -          |
|                            | 資本準備金                          | 4,264      | 4,264      |
|                            | その他資本剰余金                       | 6,036      | 6,036      |
|                            | 利益準備金                          | 333        | 441        |
|                            | その他利益剰余金                       | 6,689      | 7,162      |
|                            | その他                            | -          | -          |
|                            | 自己株式（ ）                        | 39         | 44         |
|                            | 自己株式申込証拠金                      | -          | -          |
|                            | 社外流出予定額（ ）                     | -          | -          |
|                            | その他有価証券の評価差損（ ）                | -          | -          |
|                            | 新株予約権                          | -          | -          |
|                            | 営業権相当額（ ）                      | -          | -          |
|                            | のれん相当額（ ）                      | -          | -          |
|                            | 企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）       | -          | -          |
|                            | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）         | 167        | 4          |
|                            | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額） | 29,806     | 30,545     |
|                            | 繰延税金資産の控除金額（ ）                 | -          | -          |
|                            | 計 (A)                          | 29,806     | 30,545     |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1） | -                              | -          |            |
| 補完的項目<br>(Tier 2)          | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額  | 1,373      | 1,285      |
|                            | 一般貸倒引当金                        | 1,703      | 1,423      |
|                            | 負債性資本調達手段等                     | 6,000      | 9,000      |
|                            | うち永久劣後債務（注2）                   | -          | -          |
|                            | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）          | 6,000      | 9,000      |
|                            | 計                              | 9,077      | 11,709     |
|                            | うち自己資本への算入額 (B)                | 9,077      | 11,709     |

| 項目                               |                                    | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|----------------------------------|------------------------------------|------------|------------|
|                                  |                                    | 金額(百万円)    | 金額(百万円)    |
| 控除項目                             | 控除項目(注4) (C)                       | -          | -          |
| 自己資本額                            | (A) + (B) - (C) (D)                | 38,884     | 42,254     |
| リスク・アセット等                        | 資産(オン・バランス)項目                      | 358,280    | 387,316    |
|                                  | オフ・バランス取引等項目                       | 6,824      | 5,302      |
|                                  | 信用リスク・アセットの額 (E)                   | 365,105    | 392,619    |
|                                  | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) | 26,734     | 27,774     |
|                                  | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)           | 2,138      | 2,221      |
|                                  | 計(E) + (F) (H)                     | 391,840    | 420,394    |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) |                                    | 9.92       | 10.05      |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%) |                                    | 7.60       | 7.26       |

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位未満 四捨五入)

| 債権の区分             | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
|                   | 金額(億円)     | 金額(億円)     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 63         | 63         |
| 危険債権              | 85         | 71         |
| 要管理債権             | 12         | 8          |
| 正常債権              | 5,881      | 6,239      |

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類      | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 297,000,000 |
| 第一種優先株式 | 3,000,000   |
| 計       | 300,000,000 |

## 【発行済株式】

| 種類      | 第2四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成24年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成24年11月22日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容              |
|---------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式    | 91,462,801                         | 91,462,801                   | 非上場                                | 単元株式数<br>1,000株 |
| 第一種優先株式 | 2,280,000                          | 2,280,000                    | 非上場                                | (注)             |
| 計       | 93,742,801                         | 93,742,801                   | -                                  | -               |

(注) 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

## 1. 単元株式数

単元株式数 1,000株

## 2. 優先配当金

## (1) 優先配当金の額

当銀行は、金銭による剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）または第一種優先株式の登録株式質権者（以下「第一種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第一種優先株式1株当たり、第一種優先株式の払込金額（1,000円）に対し、年率3.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（平成21年3月31日に終了する事業年度にあっては平成20年6月30日、いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1カ月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）により算出される額の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第一種優先配当金」という。）。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行ったときは、かかる剰余金の配当の累積額を控除する。

## (2) 非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払われた剰余金の配当の合計額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

## (3) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

## 3. 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株当たりの残余財産分配額として、1,000円を限度に金銭を支払う。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

## 4. 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、第一種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

6. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当銀行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の分割または併合を行わない。

当銀行は、第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

第一種優先株主は、下記第(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)に定める条件で、当銀行が第一種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成23年7月1日から平成28年6月30日まで

(2) 取得の条件

第一種優先株式は、次に定める条件により当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に取得させることができる。なお、第一種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (第一種優先株主が取得を請求した第一種優先株式の払込金額の総額) ÷ 取得価額

取得価額

イ 当初取得価額

当初取得価額は、191円とする。

ロ 取得価額の調整

(a) 当銀行は、第一種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1カ月前の日における当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除したものとす。取得価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(iii)で定める対価の額とする。

(b) 取得価額調整式により第一種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含み、当銀行の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当銀行普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに調整前の取得価額を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または調整前の取得価額を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。本(iii)における「対価」とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(c) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(d) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当銀行取締役会が合理的に判断するときには、当銀行は、必要な取得価額の調整を行う。

(i) 合併、株式交換、株式移転、吸収分割または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当銀行の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

(e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後に取得価額の調整を行う場合には、調整前取得価額は当該差額を差し引いた額とする。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条2項に規定する定款の定めを有しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式総数増減数<br>(千株) | 発行済株式総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増減額<br>(千円) | 資本準備金残高<br>(千円) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年7月1日～<br>平成24年9月30日 | -                  | 93,742            | -              | 12,690,000    | -                | 4,264,211       |

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称                         | 住所                | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート<br>銀行            | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 3,566         | 3.80                           |
| 日本トラスティ・サービス信<br>託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号  | 3,459         | 3.68                           |
| 西京銀行行員持株会                      | 山口県周南市平和通一丁目10番の2 | 3,198         | 3.41                           |
| Jトラスト株式会社                      | 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号  | 2,872         | 3.06                           |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 2,559         | 2.72                           |
| 富士通株式会社                        | 川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 1,656         | 1.76                           |
| 日本国土開発株式会社                     | 東京都港区赤坂4丁目9番9号    | 1,381         | 1.47                           |
| 明治安田生命保険相互会社                   | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 1,300         | 1.38                           |
| 株式会社損害保険ジャパン                   | 東京都新宿区西新宿1丁目1番26号 | 1,125         | 1.20                           |
| 三井住友海上火災保険株式会<br>社             | 東京都中央区新川2丁目2番27号  | 1,120         | 1.19                           |
| 計                              | -                 | 22,239        | 23.72                          |

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称                         | 住所                | 所有議決権数<br>(個) | 総株主の議決権に<br>対する所有議決権<br>数の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート<br>銀行            | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 3,566         | 3.93                            |
| 日本トラスティ・サービス信<br>託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号  | 3,459         | 3.81                            |
| 西京銀行行員持株会                      | 山口県周南市平和通一丁目10番の2 | 3,198         | 3.52                            |
| Jトラスト株式会社                      | 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号  | 2,872         | 3.16                            |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 2,559         | 2.82                            |
| 富士通株式会社                        | 川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 1,636         | 1.80                            |
| 明治安田生命保険相互会社                   | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 1,300         | 1.43                            |
| 日本国土開発株式会社                     | 東京都港区赤坂4丁目9番9号    | 1,131         | 1.24                            |
| 株式会社損害保険ジャパン                   | 東京都新宿区西新宿1丁目1番26号 | 1,125         | 1.24                            |
| 株式会社みずほ銀行                      | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 969           | 1.06                            |
| 計                              | -                 | 21,815        | 24.05                           |

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)               | 議決権の数(個) | 内容                            |
|----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式         | 第一種優先株式<br>2,280,000 |          | 「1(1) 発行済株式」<br>の「内容」の記載を参照   |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                      |          |                               |
| 議決権制限株式(その他)   |                      |          |                               |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 137,000         |          | 権利内容に何ら限定のない<br>当行における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 90,704,000      | 90,704   | 同上                            |
| 単元未満株式         | 普通株式 621,801         |          |                               |
| 発行済株式総数        | 93,742,801           |          |                               |
| 総株主の議決権        |                      | 90,704   |                               |

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所            | 自己名義所有<br>株式数(株) | 他人名義所有<br>株式数(株) | 所有株式数の<br>合計(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数の<br>割合(%) |
|------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社西京銀行   | 山口県周南市平和通一丁目10番の2 | 137,000          | -                | 137,000         | 0.14                           |
| 計          |                   | 137,000          | -                | 137,000         | 0.14                           |

2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日)  | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                          |                           |
| 現金預け金         | 7 101,294                | 7 113,083                 |
| 買入金銭債権        | 12,484                   | 8,096                     |
| 商品有価証券        | 17                       | 18                        |
| 有価証券          | 1, 7, 13 229,953         | 1, 7, 13 204,752          |
| 貸出金           | 2, 3, 4, 5, 6, 8 615,513 | 2, 3, 4, 5, 6, 8 635,041  |
| 外国為替          | 170                      | 213                       |
| その他資産         | 7 8,403                  | 7 6,835                   |
| 有形固定資産        | 9, 10 11,357             | 9, 10 11,931              |
| 無形固定資産        | 1,131                    | 1,276                     |
| 繰延税金資産        | 5,026                    | 5,135                     |
| 支払承諾見返        | 1,860                    | 1,753                     |
| 貸倒引当金         | 4,178                    | 4,066                     |
| 資産の部合計        | 983,036                  | 984,070                   |
| <b>負債の部</b>   |                          |                           |
| 預金            | 7 926,078                | 7 921,244                 |
| 借入金           | 11 6,022                 | 11 6,857                  |
| 社債            | 12 5,000                 | 12 8,000                  |
| その他負債         | 7,406                    | 9,312                     |
| 退職給付引当金       | 2,290                    | 2,297                     |
| 役員退職慰労引当金     | 108                      | 131                       |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 102                      | 88                        |
| 偶発損失引当金       | 91                       | 99                        |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 9 1,238                  | 9 1,238                   |
| 支払承諾          | 1,860                    | 1,753                     |
| 負債の部合計        | 950,199                  | 951,023                   |
| <b>純資産の部</b>  |                          |                           |
| 資本金           | 12,690                   | 12,690                    |
| 資本剰余金         | 10,300                   | 10,300                    |
| 利益剰余金         | 7,628                    | 7,698                     |
| 自己株式          | 41                       | 44                        |
| 株主資本合計        | 30,577                   | 30,645                    |
| その他有価証券評価差額金  | 683                      | 773                       |
| 繰延ヘッジ損益       | 119                      | 88                        |
| 土地再評価差額金      | 9 1,618                  | 9 1,618                   |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,181                    | 2,303                     |
| 少数株主持分        | 78                       | 99                        |
| 純資産の部合計       | 32,836                   | 33,047                    |
| 負債及び純資産の部合計   | 983,036                  | 984,070                   |

( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|----------------|---|---|
| 経常収益           | 11,824  | 11,502  |
| 資金運用収益         | 8,788   | 9,149   |
| (うち貸出金利息)      | 7,490   | 7,951   |
| (うち有価証券利息配当金)  | 1,133   | 1,105   |
| 役務取引等収益        | 1,338   | 1,207   |
| その他業務収益        | 1,315   | 1,025   |
| その他経常収益        | 1 382   | 1 119   |
| 経常費用           | 10,164  | 10,420  |
| 資金調達費用         | 1,179   | 1,279   |
| (うち預金利息)       | 1,023   | 1,137   |
| 役務取引等費用        | 1,569   | 1,762   |
| その他業務費用        | 307   | 310   |
| 営業経費           | 5,434   | 5,474   |
| その他経常費用        | 2 1,674                                       | 2 1,593                                       |
| 経常利益           | 1,660   | 1,082   |
| 特別利益           | 31  | 0   |
| 固定資産処分益        | 1   | 0   |
| 負ののれん発生益       | 29  | -   |
| 特別損失           | 65  | 28  |
| 固定資産処分損        | 26  | 18  |
| 減損損失           | 39  | 2   |
| 持分変動損失         | -   | 7   |
| 税金等調整前中間純利益    | 1,626   | 1,053   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 410   | 665   |
| 法人税等調整額        | 71  | 222   |
| 法人税等合計         | 482   | 443   |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,143   | 610   |
| 少数株主利益         | 1   | 3   |
| 中間純利益          | 1,142   | 606   |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,143   | 610   |
| その他の包括利益       | 384   | 121   |
| その他有価証券評価差額金   | 352   | 90  |
| 繰延ヘッジ損益        | 31  | 31  |
| 中間包括利益         | 759   | 731   |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 758   | 728   |
| 少数株主に係る中間包括利益  | 1   | 3   |

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|               | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------|---|---|
| <b>株主資本</b>   |   |   |
| <b>資本金</b>    |   |   |
| 当期首残高         | 12,690  | 12,690  |
| 当中間期変動額       |   |   |
| 当中間期変動額合計     | -   | -   |
| 当中間期末残高       | 12,690  | 12,690  |
| <b>資本剰余金</b>  |   |   |
| 当期首残高         | 10,300  | 10,300  |
| 当中間期変動額       |   |   |
| 当中間期変動額合計     | -   | -   |
| 当中間期末残高       | 10,300  | 10,300  |
| <b>利益剰余金</b>  |   |   |
| 当期首残高         | 6,464   | 7,628   |
| 当中間期変動額       |   |   |
| 剰余金の配当        | 540   | 536   |
| 中間純利益         | 1,142   | 606   |
| 土地再評価差額金の取崩   | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計     | 631   | 70  |
| 当中間期末残高       | 7,095   | 7,698   |
| <b>自己株式</b>   |   |   |
| 当期首残高         | 38  | 41  |
| 当中間期変動額       |   |   |
| 自己株式の取得       | 1   | 2   |
| 当中間期変動額合計     | 1   | 2   |
| 当中間期末残高       | 39  | 44  |
| <b>株主資本合計</b> |   |   |
| 当期首残高         | 29,416  | 30,577  |
| 当中間期変動額       |   |   |
| 剰余金の配当        | 540   | 536   |
| 中間純利益         | 1,142   | 606   |
| 自己株式の取得       | 1   | 2   |
| 土地再評価差額金の取崩   | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計     | 629   | 67  |
| 当中間期末残高       | 30,045  | 30,645  |

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| <b>その他の包括利益累計額</b>        |   |   |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>       |   |   |
| 当期首残高                     | 1,782   | 683   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 353   | 90  |
| 当中間期変動額合計                 | 353   | 90  |
| 当中間期末残高                   | 2,135   | 773   |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>            |   |   |
| 当期首残高                     | 89  | 119   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 31  | 31  |
| 当中間期変動額合計                 | 31  | 31  |
| 当中間期末残高                   | 57  | 88  |
| <b>土地再評価差額金</b>           |   |   |
| 当期首残高                     | 1,582   | 1,618   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計                 | 29  | -   |
| 当中間期末残高                   | 1,552   | 1,618   |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b>      |   |   |
| 当期首残高                     | 110   | 2,181   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 413   | 121   |
| 当中間期変動額合計                 | 413   | 121   |
| 当中間期末残高                   | 524   | 2,303   |
| <b>少数株主持分</b>             |   |   |
| 当期首残高                     | 75  | 78  |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)    | 1   | 21  |
| 当中間期変動額合計                 | 1   | 21  |
| 当中間期末残高                   | 77  | 99  |
| <b>純資産合計</b>              |   |   |
| 当期首残高                     | 29,381  | 32,836  |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 剰余金の配当                    | 540   | 536   |
| 中間純利益                     | 1,142   | 606   |
| 自己株式の取得                   | 1   | 2   |
| 土地再評価差額金の取崩               | 29  | -   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)    | 412   | 142   |
| 当中間期変動額合計                 | 216   | 210   |
| 当中間期末残高                   | 29,598  | 33,047  |

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前中間純利益             | 1,626                                      | 1,053                                      |
| 減価償却費                   | 423  | 405  |
| 減損損失                    | 39   | 2  |
| 負ののれん発生益                | 29   | -  |
| 貸倒引当金の増減( )             | 463  | 111  |
| 役員賞与引当金の増減額( は減少)       | 4  | -  |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)       | 26   | 7  |
| 役員退職慰労引当金の増減額( は減少)     | 29   | 22   |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減( )       | 26   | 14   |
| 偶発損失引当金の増減額( は減少)       | 12   | 7  |
| 持分法による投資損益( は益)         | 2  | 2  |
| 資金運用収益                  | 8,788                                      | 9,149                                      |
| 資金調達費用                  | 1,179                                      | 1,279                                      |
| 有価証券関係損益( )             | 601  | 615  |
| 為替差損益( は益)              | 25   | 16   |
| 固定資産処分損益( は益)           | 24   | 18   |
| 貸出金の純増( )減              | 13,295                                     | 15,453                                     |
| 預金の純増減( )               | 34,148                                     | 4,834                                      |
| 譲渡性預金の純増減( )            | 290  | -  |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( ) | 1,565                                      | 835  |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減    | 44   | 2,516                                      |
| コールローン等の純増( )減          | 7,269                                      | 86   |
| 外国為替(資産)の純増( )減         | 569  | 222  |
| 外国為替(負債)の純増減( )         | 9  | -  |
| 資金運用による収入               | 8,977                                      | 9,486                                      |
| 資金調達による支出               | 1,016                                      | 625  |
| その他                     | 49   | 275  |
| 小計                      | 33,207                                     | 18,404                                     |
| 法人税等の支払額                | 59   | 82   |
| 法人税等の還付額                | 74   | 16   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 33,222                                     | 18,471                                     |

(単位：百万円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   |   |   |
| 有価証券の取得による支出              | 131,125                                       | 28,083  |
| 有価証券の売却による収入              | 110,591                                       | 52,617  |
| 有価証券の償還による収入              | 4,877   | 1,868   |
| 有形固定資産の取得による支出            | 649   | 808   |
| 無形固定資産の取得による支出            | 206   | 322   |
| 有形固定資産の売却による収入            | 227   | 7   |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出  | 2 40  | -   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>16,324</b>                                 | <b>25,279</b>                                 |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |   |   |
| 劣後特約付社債の発行による収入           | -   | 2,992   |
| 配当金の支払額                   | 540   | 536   |
| 自己株式の取得による支出              | 1   | 2   |
| 子会社の自己株式の処分による収入          | -   | 10  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>542</b>                                    | <b>2,463</b>                                  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | -   | -   |
| <b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b> | <b>16,355</b>                                 | <b>9,272</b>                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 28,970  | 97,996  |
| <b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>   | <b>1 45,325</b>                               | <b>1 107,269</b>                              |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

| 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日)   |
|--|
| <p>(1) 連結子会社 4社<br/>会社名<br/>㈱エス・ケイ・ベンチャーズ<br/>きらら債権回収㈱<br/>㈱西京システムサービス<br/>投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド<br/>投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社<br/>会社名<br/>投資事業有限責任組合西京サポート式号<br/>投資事業有限責任組合西京サポート参考<br/>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> |

2. 持分法の適用に関する事項

| 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日)   |
|--|
| <p>(1) 持分法適用の関連会社 1社<br/>西京カード㈱</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社<br/>会社名<br/>投資事業有限責任組合西京サポート式号<br/>投資事業有限責任組合西京サポート参考<br/>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> |

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

| 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成24年9月30日)   |
|--|
| <p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。<br/>9月末日 3社<br/>6月末日 1社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。</p> |

4. 会計処理基準に関する事項

| 当中間連結会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日)   |
|--|
| <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法<br/>商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>  |
| <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。<br/>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>  |
| <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法<br/>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>   |
| <p>(4) 減価償却の方法<br/>有形固定資産（リース資産を除く）<br/>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。<br/>また、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>建物：5年～50年<br/>その他：3年～20年<br/>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）<br/>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br/>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。<br/>無形固定資産（リース資産を除く）<br/>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。<br/>リース資産<br/>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>   |
| <p>(5) 貸倒引当金の計上基準<br/>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。<br/>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。<br/>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,571百万円（前連結会計年度末は11,217百万円）であります。<br/>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> |

|   |
|---|
| <p>当中間連結会計期間<br/>(自 平成24年 4月 1日<br/>至 平成24年 9月30日)</p>  |
| <p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理<br/>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>   |
| <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>  |
| <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>   |
| <p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。</p>   |
| <p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。<br/>連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>  |
| <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。</p> <p>(ハ) その他</p> <p>一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。</p> |
| <p>(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>  |
| <p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>   |

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 株式  | 31百万円                   | 33百万円                     |
| 出資金 | 409百万円                  | 409百万円                    |

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,641百万円                | 1,456百万円                  |
| 延滞債権額  | 10,315百万円               | 11,925百万円                 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 44百万円                   | 91百万円                     |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,156百万円                | 682百万円                    |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 13,157百万円               | 14,156百万円                 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
|  | 4,972百万円                | 4,863百万円                  |

7. 担保に供している資産は次のとおりであります

|            | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 |                         |                           |
| 有価証券       | 27,325百万円               | 26,713百万円                 |
| 預け金        | 21百万円                   | 21百万円                     |
| その他資産      | 3百万円                    | 3百万円                      |
| 計          | 27,351百万円               | 26,738百万円                 |

担保資産に対応する債務

|    |        |        |
|----|--------|--------|
| 預金 | 684百万円 | 587百万円 |
|----|--------|--------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

|       | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券  | 7,805百万円                | 7,721百万円                  |
| その他資産 | 3百万円                    | 3百万円                      |

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 保証金 | 174百万円                  | 177百万円                    |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高                                  | 32,062百万円               | 32,475百万円                 |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 32,062百万円               | 32,355百万円                 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
|  | 3,261百万円                | 3,353百万円                  |

10. 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 8,531百万円                | 8,580百万円                  |

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

|          | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 1,000百万円                | 1,000百万円                  |

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

|         | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円                | 8,000百万円                  |

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

|  | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
|  | 300百万円                  | 300百万円                    |

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

|          | 前中間連結会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益   | 74百万円                                    | 株式等売却益 52百万円                             |
| 貸倒引当金戻入益 | 257百万円                                   | 償却債権取立益 0百万円                             |
| 償却債権取立益  | 0百万円                                     |  |

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

|        | 前中間連結会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 1,063百万円                                 | 株式等売却損 419百万円                            |
| 株式等償却  | 517百万円                                   | 株式等償却 1,041百万円                           |
|        |  | 貸倒引当金繰入額 26百万円                           |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要   |
|---------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|------|
| 発行済株式   |                  |                    |                    |                   |      |
| 普通株式    | 88,845           | 2,617              | -                  | 91,462            | (注)1 |
| 第一種優先株式 | 2,780            | -                  | -                  | 2,780             |      |
| 合計      | 91,625           | 2,617              | -                  | 94,242            |      |
| 自己株式    |                  |                    |                    |                   |      |
| 普通株式    | 118              | 5                  | -                  | 124               | (注)2 |
| 第一種優先株式 | -                | 500                | -                  | 500               | (注)1 |
| 合計      | 118              | 505                | -                  | 624               |      |

(注)1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は2,617千株増加、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しております。

2. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 443             | 5               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |
|                      | 第一種優先<br>株式 | 97              | 35              | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当中間連結会計<br>期間増加株式数 | 当中間連結会計<br>期間減少株式数 | 当中間連結会計<br>期間末株式数 | 摘要  |
|---------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式   |                  |                    |                    |                   |     |
| 普通株式    | 91,462           | -                  | -                  | 91,462            |     |
| 第一種優先株式 | 2,280            | -                  | -                  | 2,280             |     |
| 合計      | 93,742           | -                  | -                  | 93,742            |     |
| 自己株式    |                  |                    |                    |                   |     |
| 普通株式    | 129              | 7                  | -                  | 137               | （注） |
| 合計      | 129              | 7                  | -                  | 137               |     |

（注）単元未満株式買取により増加しております。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

| （決議）                 | 株式の種類       | 配当金の総額<br>（百万円） | 1株当たり配<br>当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 456             | 5               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |
|                      | 第一種優先<br>株式 | 79              | 35              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前中間連結会計期間<br>（自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日） |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定   | 47,559百万円                                | 113,083百万円                               |
| 定期預け金     | 2,021百万円                                 | 5,521百万円                                 |
| 普通預け金     | 142百万円                                   | 192百万円                                   |
| その他       | 69百万円                                    | 99百万円                                    |
| 現金及び現金同等物 | 45,325百万円                                | 107,269百万円                               |

2. 当中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

株式の取得により新たに(株)西京システムサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)西京システムサービス株式の取得価額と(株)西京システムサービス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 流動資産                     | 70百万円 |
| 固定資産                     | 30百万円 |
| 流動負債                     | 15百万円 |
| 固定負債                     | 13百万円 |
| 負ののれん                    | 29百万円 |
| 既存持分                     | 1百万円  |
| (株)西京システムサービス株式の取得価額     | 40百万円 |
| (株)西京システムサービスの現金及び現金同等物  | 0百万円  |
| 差引：(株)西京システムサービス取得のための支出 | 40百万円 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等であります。

（イ）無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

|     | 前連結会計年度<br>（平成24年3月31日） | 当中間連結会計期間<br>（平成24年9月30日） |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 0                       | 0                         |
| 1年超 | 1                       | 0                         |
| 合計  | 2                       | 1                         |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-----------------|------------|---------|--------|
| (1)現金預け金        | 101,294    | 101,299 | 4      |
| (2)買入金銭債権       | 11,822     | 11,846  | 23     |
| (3)商品有価証券及び有価証券 |            |         |        |
| 売買目的有価証券        | 17         | 17      | -      |
| 満期保有目的の債券       | 18,639     | 17,667  | 972    |
| 其他有価証券          | 209,394    | 209,394 | -      |
| (4)貸出金          | 615,513    |         |        |
| 貸倒引当金(*1)       | 3,466      |         |        |
|                 | 612,046    | 634,246 | 22,199 |
| 資産計             | 953,214    | 974,470 | 21,255 |
| (1)預金           | 926,078    | 928,329 | 2,251  |
| 負債計             | 926,078    | 928,329 | 2,251  |
| デリバティブ取引(*2)    |            |         |        |
| ヘッジ会計が適用されないもの  | (277)      | (277)   | -      |
| ヘッジ会計が適用されるもの   | (190)      | (190)   | -      |
| デリバティブ取引計       | (468)      | (468)   | -      |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

|                 | 中間連結貸借<br>対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-----------------|------------------|---------|--------|
| (1)現金預け金        | 113,083          | 113,089 | 5      |
| (2)買入金銭債権（*1）   | 7,549            | 7,555   | 6      |
| (3)商品有価証券及び有価証券 |                  |         |        |
| 売買目的有価証券        | 18               | 18      | -      |
| 満期保有目的の債券       | 19,606           | 18,979  | 626    |
| その他有価証券         | 183,232          | 183,232 | -      |
| (4)貸出金          | 635,041          |         |        |
| 貸倒引当金（*1）       | 3,509            |         |        |
|                 | 631,532          | 656,352 | 24,820 |
| 資産計             | 955,021          | 979,228 | 24,206 |
| (1)預金           | 921,244          | 922,715 | 1,471  |
| 負債計             | 921,244          | 922,715 | 1,471  |
| デリバティブ取引（*2）    |                  |         |        |
| ヘッジ会計が適用されないもの  | 15               | 15      | -      |
| ヘッジ会計が適用されるもの   | (215)            | (215)   | -      |
| デリバティブ取引計       | (200)            | (200)   | -      |

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 買入金銭債権

当行が保有する劣後受益権については、原資産の元利金の合計額から信用リスク及び特定の費用控除等を反映させた見積将来キャッシュ・フローを、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、前連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は1,316百万円増加、「繰延税金資産」は465百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は850百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）商品有価証券及び有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分             | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式(*1) (*2) | 1,780                   | 1,777                     |
| 組合出資金(*3)      | 139                     | 136                       |
| 合計             | 1,919                   | 1,914                     |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

( \* 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

|                      |      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | 9,729               | 9,918       | 189         |
|                      | 外国債券 | 3,000               | 3,033       | 33          |
|                      | 小計   | 12,729              | 12,952      | 223         |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国債券 | 5,910               | 4,714       | 1,195       |
|                      | 小計   | 5,910               | 4,714       | 1,195       |
| 合計                   |      | 18,639              | 17,667      | 972         |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

|                        |      | 中間連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|------|-----------------------|-------------|-------------|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | 9,736                 | 10,148      | 411         |
|                        | 外国債券 | 3,000                 | 3,060       | 60          |
|                        | 小計   | 12,736                | 13,208      | 471         |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国債券 | 6,869                 | 5,771       | 1,097       |
|                        | 小計   | 6,869                 | 5,771       | 1,097       |
| 合計                     |      | 19,606                | 18,979      | 626         |

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

|                        | 種類   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式   | 3,057               | 915           | 2,141       |
|                        | 債券   | 156,058             | 153,276       | 2,782       |
|                        | 国債   | 124,436             | 122,206       | 2,229       |
|                        | 地方債  | 10,994              | 10,688        | 305         |
|                        | 社債   | 20,627              | 20,381        | 246         |
|                        | 外国債券 | 6,551               | 6,321         | 229         |
|                        | その他  | 8,308               | 7,918         | 390         |
|                        | 小計   | 173,976             | 168,432       | 5,544       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式   | 5,858               | 8,218         | 2,360       |
|                        | 債券   | 9,109               | 9,214         | 104         |
|                        | 国債   | 4,995               | 4,998         | 3           |
|                        | 社債   | 4,114               | 4,215         | 100         |
|                        | 外国債券 | 7,705               | 7,777         | 72          |
|                        | その他  | 12,743              | 14,684        | 1,940       |
|                        | 小計   | 35,417              | 39,895        | 4,477       |
| 合計                     |      | 209,394             | 208,327       | 1,066       |

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

|                          | 種類     | 中間連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|--------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式     | 3,582                 | 1,104         | 2,477       |
|                          | 債券     | 115,873               | 113,158       | 2,715       |
|                          | 国債     | 68,095                | 66,526        | 1,568       |
|                          | 地方債    | 24,348                | 23,637        | 711         |
|                          | 社債     | 23,429                | 22,994        | 435         |
|                          | 外国債券   | 7,265                 | 7,056         | 208         |
|                          | その他    | 8,381                 | 7,853         | 528         |
|                          | 小計     | 135,102               | 129,172       | 5,929       |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式     | 4,575                 | 6,498         | 1,923       |
|                          | 債券     | 26,907                | 27,173        | 266         |
|                          | 国債     | 25,714                | 25,969        | 255         |
|                          | 社債     | 1,193                 | 1,204         | 10          |
|                          | 外国債券   | 3,939                 | 3,966         | 27          |
|                          | その他    | 12,707                | 15,167        | 2,460       |
| 小計                       | 48,130 | 52,806                | 4,676         |             |
| 合計                       |        | 183,232               | 181,979       | 1,252       |

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、851百万円（株式851百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,158百万円（うち、株式1,041百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間（連結会計年度）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

##### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

|   | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額                                      | 1,066   |
| その他有価証券                                   | 1,066   |
| その他の金銭の信託                                 | -       |
| ( )繰延税金負債                                 | 382     |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)                    | 683     |
| ( )少数株主持分相当額                              | 0       |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | -       |
| その他有価証券評価差額金                              | 683     |

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

|   | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額                                      | 1,252   |
| その他有価証券                                   | 1,252   |
| その他の金銭の信託                                 | -       |
| ( )繰延税金負債                                 | 479     |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)                    | 773     |
| ( )少数株主持分相当額                              | 0       |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | -       |
| その他有価証券評価差額金                              | 773     |

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

|             | 種類      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超のもの<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品<br>取引所 | 通貨先物    |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 通貨オプション |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
| 店頭          | 通貨スワップ  | -             | -                          | -           | -             |
|             | 為替予約    |               |                            |             |               |
|             | 売建      | 4,562         | -                          | 4,857       | 295           |
|             | 買建      | 551           | -                          | 569         | 17            |
|             | 通貨オプション |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | その他     |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
| 買建          | -       | -             | -                          | -           |               |
|             | 合計      | -             | -                          | 5,426       | 277           |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

|             | 種類      | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超のもの<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品<br>取引所 | 通貨先物    |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 通貨オプション |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
| 店頭          | 通貨スワップ  | -             | -                          | -           | -             |
|             | 為替予約    |               |                            |             |               |
|             | 売建      | 2,170         | -                          | 2,150       | 19            |
|             | 買建      | 732           | -                          | 729         | 3             |
|             | 通貨オプション |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | 買建      | -             | -                          | -           | -             |
|             | その他     |               |                            |             |               |
|             | 売建      | -             | -                          | -           | -             |
| 買建          | -       | -             | -                          | -           |               |
|             | 合計      | -             | -                          | 2,880       | 15            |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当中間連結会計期間において費用は発生していません。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当中間連結会計期間において費用は発生していません。

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前連結会計年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高            | 83百万円                                       | 85百万円   |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6百万円  | 11百万円   |
| その他の増減額(は減少)    | 3百万円  | 0百万円  |
| 期末残高            | 85百万円                                       | 97百万円   |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

|                  | 貸出業務  | 有価証券<br>投資業務 | 役務取引業務 | その他 | 合計     |
|------------------|-------|--------------|--------|-----|--------|
| 外部顧客に対する<br>経常収益 | 7,747 | 2,355        | 1,338  | 383 | 11,824 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

|                  | 貸出業務  | 有価証券<br>投資業務 | 役務取引業務 | その他 | 合計     |
|------------------|-------|--------------|--------|-----|--------|
| 外部顧客に対する<br>経常収益 | 7,952 | 2,165        | 1,207  | 176 | 11,502 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産

|           |   | 前連結会計年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------|---|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 332.83                  | 335.81                    |

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

|   |     | 前中間連結会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額                                  | 円   | 12.75                                    | 6.64                                     |
| (算定上の基礎)  |     |  |  |
| 中間純利益金額   | 百万円 | 1,142                                    | 606                                      |
| 普通株主に帰属しない金額                                      | 百万円 | -  | -  |
| 普通株式に係る中間純利益金額                                    | 百万円 | 1,142                                    | 606                                      |
| 普通株式の期中平均株式数                                      | 千株  | 89,596                                   | 91,329                                   |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額                           | 円   | 11.15                                    | 5.87                                     |
| (算定上の基礎)  |     |  |  |
| 中間純利益調整額  | 百万円 | -  | -  |
| (うち支払利息(税額相当額控除後))                                | 百万円 | -  | -  |
| (うち事務手数料(税額相当額控除後))                               | 百万円 | -  | -  |
| 普通株式増加数   | 千株  | 12,819                                   | 11,937                                   |
| (うち優先株式数)   | 千株  | (12,819)                                 | (11,937)                                 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 |     | 新株予約権1種類<br>(新株予約権の個数447個)               | 新株予約権1種類<br>(新株予約権の個数431個)               |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(平成24年3月31日)    | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日)  |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>資産の部</b>  |                          |                          |
| 現金預け金        | 7 101,293                | 7 113,081                |
| 買入金銭債権       | 12,469                   | 8,081                    |
| 商品有価証券       | 17                       | 18                       |
| 有価証券         | 1, 7, 13 230,279         | 1, 7, 13 205,177         |
| 貸出金          | 2, 3, 4, 5, 6, 8 615,513 | 2, 3, 4, 5, 6, 8 635,041 |
| 外国為替         | 170                      | 213                      |
| その他資産        | 8,382                    | 6,822                    |
| その他の資産       | 7 8,382                  | 7 6,822                  |
| 有形固定資産       | 9, 10 11,356             | 9, 10 11,931             |
| 無形固定資産       | 1,126                    | 1,276                    |
| 繰延税金資産       | 5,006                    | 5,115                    |
| 支払承諾見返       | 1,860                    | 1,753                    |
| 貸倒引当金        | 4,178                    | 4,066                    |
| 資産の部合計       | 983,299                  | 984,445                  |
| <b>負債の部</b>  |                          |                          |
| 預金           | 7 926,578                | 7 921,877                |
| 借入金          | 11 6,022                 | 11 6,857                 |
| 社債           | 12 5,000                 | 12 8,000                 |
| その他負債        | 7,340                    | 9,253                    |
| 未払法人税等       | 79                       | 664                      |
| リース債務        | 153                      | 142                      |
| 資産除去債務       | 85                       | 97                       |
| その他の負債       | 7,021                    | 8,349                    |
| 退職給付引当金      | 2,285                    | 2,292                    |
| 役員退職慰労引当金    | 108                      | 131                      |
| 睡眠預金払戻損失引当金  | 102                      | 88                       |
| 偶発損失引当金      | 91                       | 99                       |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 9 1,238                  | 9 1,238                  |
| 支払承諾         | 1,860                    | 1,753                    |
| 負債の部合計       | 950,628                  | 951,592                  |

(単位：百万円)

|                    | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------------------|-----------------------|-------------------------|
| <b>純資産の部</b>       |                       |                         |
| 資本金                | 12,690                | 12,690                  |
| 資本剰余金              | 10,300                | 10,300                  |
| 資本準備金              | 4,264                 | 4,264                   |
| その他資本剰余金           | 6,036                 | 6,036                   |
| 利益剰余金              | 7,540                 | 7,603                   |
| 利益準備金              | 333                   | 441                     |
| その他利益剰余金           | 7,206                 | 7,162                   |
| 別途積立金              | 2,832                 | 2,832                   |
| 繰越利益剰余金            | 4,373                 | 4,329                   |
| 自己株式               | 41                    | 44                      |
| 株主資本合計             | 30,489                | 30,549                  |
| その他有価証券評価差額金       | 682                   | 773                     |
| 繰延ヘッジ損益            | 119                   | 88                      |
| 土地再評価差額金           | 9, 1,618              | 9, 1,618                |
| 評価・換算差額等合計         | 2,181                 | 2,303                   |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>32,670</b>         | <b>32,853</b>           |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>983,299</b>        | <b>984,445</b>          |

( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

|               | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------|---|---|
| 経常収益          | 11,782                                      | 11,445                                      |
| 資金運用収益        | 8,769                                       | 9,139                                       |
| (うち貸出金利息)     | 7,490                                       | 7,951                                       |
| (うち有価証券利息配当金) | 1,136                                       | 1,108                                       |
| 役務取引等収益       | 1,321                                       | 1,190                                       |
| その他業務収益       | 1,315                                       | 1,025                                       |
| その他経常収益       | <sup>1</sup> 375                            | <sup>1</sup> 90                             |
| 経常費用          | 10,134                                      | 10,391                                      |
| 資金調達費用        | 1,179                                       | 1,279                                       |
| (うち預金利息)      | 1,023                                       | 1,137                                       |
| 役務取引等費用       | 1,568                                       | 1,761                                       |
| その他業務費用       | 307   | 310   |
| 営業経費          | <sup>2</sup> 5,404                          | <sup>2</sup> 5,470                          |
| その他経常費用       | <sup>3</sup> 1,674                          | <sup>3</sup> 1,569                          |
| 経常利益          | 1,647                                       | 1,054                                       |
| 特別利益          | 10  | 0   |
| 固定資産処分益       | 1   | 0   |
| 抱合せ株式消滅差益     | 8   | -   |
| 特別損失          | 64  | 21  |
| 固定資産処分損       | 25  | 18  |
| 減損損失          | 39  | 2   |
| 税引前中間純利益      | 1,592                                       | 1,033                                       |
| 法人税、住民税及び事業税  | 406   | 657   |
| 法人税等調整額       | 72  | 223   |
| 法人税等合計        | 478   | 433   |
| 中間純利益         | 1,114                                       | 599   |

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                 | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|-----------------|---|---|
| <b>株主資本</b>     |   |   |
| <b>資本金</b>      |   |   |
| 当期首残高           | 12,690                                      | 12,690                                      |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 当中間期変動額合計       | -   | -   |
| 当中間期末残高         | 12,690                                      | 12,690                                      |
| <b>資本剰余金</b>    |   |   |
| <b>資本準備金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 4,264                                       | 4,264                                       |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 当中間期変動額合計       | -   | -   |
| 当中間期末残高         | 4,264                                       | 4,264                                       |
| <b>その他資本剰余金</b> |   |   |
| 当期首残高           | 6,036                                       | 6,036                                       |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 当中間期変動額合計       | -   | -   |
| 当中間期末残高         | 6,036                                       | 6,036                                       |
| <b>資本剰余金合計</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 10,300                                      | 10,300                                      |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 当中間期変動額合計       | -   | -   |
| 当中間期末残高         | 10,300                                      | 10,300                                      |
| <b>利益剰余金</b>    |   |   |
| <b>利益準備金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 225   | 333   |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 剰余金の配当          | 108   | 107   |
| 当中間期変動額合計       | 108   | 107   |
| 当中間期末残高         | 333   | 441   |
| <b>その他利益剰余金</b> |   |   |
| <b>別途積立金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 2,832                                       | 2,832                                       |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 当中間期変動額合計       | -   | -   |
| 当中間期末残高         | 2,832                                       | 2,832                                       |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 3,362                                       | 4,373                                       |
| 当中間期変動額         |   |   |
| 剰余金の配当          | 649   | 643   |
| 中間純利益           | 1,114                                       | 599   |
| 土地再評価差額金の取崩     | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計       | 495   | 44  |
| 当中間期末残高         | 3,857                                       | 4,329                                       |

(単位：百万円)

|                           | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| <b>利益剰余金合計</b>            |   |   |
| 当期首残高                     | 6,420                                       | 7,540                                       |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 剰余金の配当                    | 540   | 536   |
| 中間純利益                     | 1,114                                       | 599   |
| 土地再評価差額金の取崩               | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計                 | 603   | 63  |
| 当中間期末残高                   | 7,023                                       | 7,603                                       |
| <b>自己株式</b>               |   |   |
| 当期首残高                     | 38  | 41  |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 自己株式の取得                   | 1   | 2   |
| 当中間期変動額合計                 | 1   | 2   |
| 当中間期末残高                   | 39  | 44  |
| <b>株主資本合計</b>             |   |   |
| 当期首残高                     | 29,372                                      | 30,489                                      |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 剰余金の配当                    | 540   | 536   |
| 中間純利益                     | 1,114                                       | 599   |
| 自己株式の取得                   | 1   | 2   |
| 土地再評価差額金の取崩               | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計                 | 601   | 60  |
| 当中間期末残高                   | 29,974                                      | 30,549                                      |
| <b>評価・換算差額等</b>           |   |   |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>       |   |   |
| 当期首残高                     | 1,782                                       | 682   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 353   | 90  |
| 当中間期変動額合計                 | 353   | 90  |
| 当中間期末残高                   | 2,135                                       | 773   |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>            |   |   |
| 当期首残高                     | 89  | 119   |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 31  | 31  |
| 当中間期変動額合計                 | 31  | 31  |
| 当中間期末残高                   | 57  | 88  |
| <b>土地再評価差額金</b>           |   |   |
| 当期首残高                     | 1,582                                       | 1,618                                       |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 29  | -   |
| 当中間期変動額合計                 | 29  | -   |
| 当中間期末残高                   | 1,552                                       | 1,618                                       |

|                           | 前中間会計期間<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| <b>評価・換算差額等合計</b>         |   |   |
| 当期首残高                     | 110   | 2,181                                       |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額<br>(純額) | 413   | 121   |
| <b>当中間期変動額合計</b>          | <b>413</b>                                  | <b>121</b>                                  |
| 当中間期末残高                   | 524   | 2,303                                       |
| <b>純資産合計</b>              |   |   |
| 当期首残高                     | 29,262                                      | 32,670                                      |
| <b>当中間期変動額</b>            |   |   |
| 剰余金の配当                    | 540   | 536   |
| 中間純利益                     | 1,114                                       | 599   |
| 自己株式の取得                   | 1   | 2   |
| 土地再評価差額金の取崩               | 29  | -   |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     | 413   | 121   |
| <b>当中間期変動額合計</b>          | <b>187</b>                                  | <b>182</b>                                  |
| 当中間期末残高                   | 29,449                                      | 32,853                                      |

【重要な会計方針】

|                        | 当中間会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日)  |
|------------------------|---|
| 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法   | 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。  |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法     | 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。<br>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。   |
| 4. 固定資産の減価償却の方法        | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物：5年～50年<br>その他：3年～20年<br>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）<br>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。   |
|                        | (2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。  |
|                        | (3) リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  |
| 5. 引当金の計上基準            | (1) 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。<br>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。<br>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,571百万円（前事業年度末は11,217百万円）であります。 |

|                         | 当中間会計期間<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成24年 9月30日)   |
|-------------------------|---|
|                         | <p>(2) 退職給付引当金<br/>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。<br/>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理<br/>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>   |
|                         | <p>(3) 役員退職慰労引当金<br/>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>   |
|                         | <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金<br/>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>   |
|                         | <p>(5) 偶発損失引当金<br/>偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。</p>   |
| 6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>   |
| 7．ヘッジ会計の方法              | <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ<br/>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ<br/>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。<br/>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) その他<br/>一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。</p> |
| 8．消費税等の会計処理             | <p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>   |

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式(及び出資額)総額

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 株式  | 611百万円                | 611百万円                  |
| 出資金 | 404百万円                | 502百万円                  |

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,641百万円              | 1,456百万円                |
| 延滞債権額  | 10,315百万円             | 11,925百万円               |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 44百万円                 | 91百万円                   |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,156百万円              | 682百万円                  |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 13,157百万円             | 14,156百万円               |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
|  | 4,972百万円              | 4,863百万円                |

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 |                       |                         |
| 有価証券       | 27,325百万円             | 26,713百万円               |
| 預け金        | 21百万円                 | 21百万円                   |
| その他の資産     | 3百万円                  | 3百万円                    |
| 計          | 27,351百万円             | 26,738百万円               |

担保資産に対応する債務

|    |        |        |
|----|--------|--------|
| 預金 | 684百万円 | 587百万円 |
|----|--------|--------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

|        | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券   | 7,805百万円              | 7,721百万円                |
| その他の資産 | 3百万円                  | 3百万円                    |

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 保証金 | 174百万円                | 176百万円                  |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高                                  | 32,062百万円             | 32,475百万円               |
| うち原契約期間が1年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 32,062百万円             | 32,355百万円               |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

|  | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
|  | 3,261百万円              | 3,353百万円                |

10. 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 8,525百万円              | 8,573百万円                |

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま

す。

|          | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 1,000百万円              | 1,000百万円                |

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

|         | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円              | 8,000百万円                |

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 300百万円                | 300百万円                  |

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

|          | 前中間会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益   | 74百万円                                  | 株式等売却益 52百万円                           |
| 貸倒引当金戻入益 | 257百万円                                 | 償却債権取立益 0百万円                           |
| 償却債権取立益  | 0百万円                                   |  |

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

|        | 前中間会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 242百万円                                 | 227百万円                                 |
| 無形固定資産 | 176百万円                                 | 175百万円                                 |

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

|        | 前中間会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 1,063百万円                               | 貸倒引当金繰入額 26百万円                         |
| 株式等償却  | 517百万円                                 | 株式等売却損 419百万円                          |
|        |  | 株式等償却 1,041百万円                         |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数(千株) | 当中間会計期間増加株式数(千株) | 当中間会計期間減少株式数(千株) | 当中間会計期間末株式数(千株) | 摘要   |
|---------|----------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 自己株式    |                |                  |                  |                 |      |
| 普通株式    | 118            | 5                | -                | 124             | (注)1 |
| 第一種優先株式 | -              | 500              | -                | 500             | (注)2 |
| 合計      | 118            | 505              | -                | 624             |      |

(注)1. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しております。

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数(千株) | 当中間会計期間増加株式数(千株) | 当中間会計期間減少株式数(千株) | 当中間会計期間末株式数(千株) | 摘要  |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 自己株式 |                |                  |                  |                 |     |
| 普通株式 | 129            | 7                | -                | 137             | (注) |
| 合計   | 129            | 7                | -                | 137             |     |

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

|     | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 1年内 | 0                     | 0                       |
| 1年超 | 1                     | 0                       |
| 合計  | 2                     | 1                       |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式  | -                 | -       | -       |
| 関連会社株式 | -                 | -       | -       |
| 合計     | -                 | -       | -       |

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

|        | 中間貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------------|---------|---------|
| 子会社株式  | -                   | -       | -       |
| 関連会社株式 | -                   | -       | -       |
| 合計     | -                   | -       | -       |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

|        | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社株式  | 602                   | 602                     |
| 関連会社株式 | 8                     | 8                       |
| 合計     | 611                   | 611                     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務)

当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 当中間会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--|
| 期首残高            | 83百万円                                | 85百万円                                  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6百万円                                 | 11百万円                                  |
| その他の増減額(は減少)    | 3百万円                                 | 0百万円                                   |
| 期末残高            | 85百万円                                | 97百万円                                  |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

|   |     | 前中間会計期間<br>(自平成23年4月1日<br>至平成23年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益金額                                  | 円   | 12.43                                  | 6.56                                   |
| (算定上の基礎)  |     |  |  |
| 中間純利益金額   | 百万円 | 1,114                                  | 599                                    |
| 普通株主に帰属しない金額                                      | 百万円 | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る中間純利益金額                                    | 百万円 | 1,114                                  | 599                                    |
| 普通株式の期中平均株式数                                      | 千株  | 89,596                                 | 91,329                                 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額                           | 円   | 10.88                                  | 5.80                                   |
| (算定上の基礎)  |     |  |  |
| 中間純利益調整額  | 百万円 | -                                      | -                                      |
| (うち支払利息(税額相当額控除後))                                | 百万円 | -                                      | -                                      |
| (うち事務手数料(税額相当額控除後))                               | 百万円 | -                                      | -                                      |
| 普通株式増加数   | 千株  | 12,819                                 | 11,937                                 |
| (うち優先株式数)   | 千株  | (12,819)                               | (11,937)                               |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 |     | 新株予約権 1種類<br>(新株予約権の個数 447個)           | 新株予約権 1種類<br>(新株予約権の個数 431個)           |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社西京銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 昭人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 築地新 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社西京銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 昭人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 築地新 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西京銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。